

農地等利用最適化推進施策
の改善に関する意見書

令和8年3月12日

安城市農業委員会

第25期安城市農業委員会 農地等利用最適化推進施策の改善に関する意見

本市では、先人のたゆみない努力と明治用水の豊富な水の恩恵などによって、かつては日本デンマークと呼ばれるほどに農業が発展してきました。その伝統は今も受け継がれており、各地で集団性の高い優良農地における水稲作を中心に、野菜や果樹栽培、施設園芸など地域の特性を生かした営農活動が活発に展開されています。

一方で、農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。世界的な不安定情勢や円安の影響による生産資材価格の高騰、気候変動による異常気象の頻発化、幹線道路周辺を中心に土地需要の高まりによる優良農地の農業以外への転用、農業従事者の高齢化や後継者不足など、農業の持続性に影を落とす要因が年々増加しています。

こうした情勢を踏まえ、国においては食料・農業・農村基本法の改正が行われ、これを受けて新たな食料・農業・農村基本計画が策定されました。その中では、食料安全保障の強化や持続可能な農業・農村の実現に向け、農地の確保・保全や担い手の育成などが重要施策として位置付けられています。さらに、農業経営基盤強化促進法の改正により、地域の農地の将来像を明確にする「地域計画」の策定が求められ、本市においても、令和6年度に地域における協議を経て、令和7年3月に地域計画を定めました。この計画に基づき、各取組を一体的に進めていくことが求められています。

いま、本市の農業情勢は大きな転換期を迎えています。持続可能な農業を実現するためには、国の施策のみではなく、本市の実情に即した柔軟かつ先進的な施策の展開が必要不可欠です。

私たち農業委員会は、市内の農業者ととともに、受け継がれてきた本市の農業を守り、次代へつなぐべく日々活動しております。特に、農地利用の最適化を推進する観点から、農地利用の集積・集約化、遊休農地等の発生防止と解消、新規参入等の促進に取り組んでおり、常日頃から現地を確認し、本市の農業の現場を把握するとともに、今後必要となる農業施策の検討をしております。

そこで、農業委員会等に関する法律第38条第1項には、そのために必要な施策について農業委員会が関係行政機関に対して具体的な意見を提出することが定められていますので、同項の規定により本意見書を提出いたします。

つきましては、これらの意見を市の施策等に反映してくださるようよろしくお願いいたします。

令和8年3月12日

安城市長 三星元人様

安城市農業委員会
会長 林茂樹

私たちは、農地等の利用の最適化の推進を図るため、次の項目について提言します。

1 遊休農地等の発生防止と解消について

(1) 農地情報の管理について

遊休農地等の発生防止のため、不耕作となるおそれがある農地情報を早期に把握することが重要であると考えます。

農地情報の収集の効率化を図るため、現行の農地マッチング制度の周知を徹底するとともに更なる改良・充実を行い、高齢化、相続、後継者不足等により、農地の管理が困難となった土地所有者本人から、事前に農地利用の意向を届け出しやすくする仕組みを構築してください。

(2) 不耕作地の活用について

不耕作地を市民農園や新たに農業を始めようとする者の入り口となる土地として活用することは、遊休農地の発生防止のための有効な手段の一つと考えます。農業をやってみたいという者に対して門戸を広げるため、不耕作地を市民農園として活用するための支援を推進するとともに、新たに農業を始めようとする者に活用してもらえる農地を円滑に情報提供できる体制や施策の充実を要望します。

(3) 不耕作地や法面の管理について

高齢化等により不耕作地が増える中、借り手もなかなか見つからないのが現状です。担い手農家や農用地利用改善組合等による不耕作地の管理への支援について検討を要望します。

2 農地利用の集積・集約化について

(1) 農地利用の集積・集約化に支障をきたす転用行為の抑制について

最近では、国道23号のインターチェンジ付近や県道等の幹線道路の沿線において製造業や物流施設などの用地として大規模な農地転用がなされています。こうした転用は、計画的に担い手への集積・集約化を図っていく上で支障となるとともに、集約化された担い手の経営計画や後継者育成にとっても大きな影響を及ぼします。よって、歯止めのない状況にならないよう次のとおり要望し

ます。

- ① 人・農地プランが法定化されて地域計画に変わったことに伴い、農業振興地域の農用地区域からの除外をする際の要件に、「地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められること」が追加されました。については、農用地区域からの除外をする際には、この制度改正の趣旨に則った厳格な審査及び運用を実施してください。
- ② 市の土地利用に関する各種計画を策定する際には、できる限り地域の関係者の事前周知を図り、理解を得るよう配慮してください。
- ③ 民間事業者による大規模な転用行為が生じる場合には、地域農業への影響を最小限に抑えるため、早い段階から担い手農家等の関係者と十分な事前協議を実施し、開発者に対して地域の理解と協力を得るよう促してください。

(2) 地域計画の推進について

本市では、地域における話し合いを経て、令和7年3月に「地域計画」を策定しました。地域計画では、10年後を見据えた農地利用の姿を目標地図として示し、地域農業の持続的な発展に向けた方向性を定めています。今後は、策定した地域計画を実効性あるものとし、着実に推進するため、次のとおり要望します。

- ① 農業者との連携・協力を深め、農業者と関係機関が一体となって地域計画の見直しを行い、農地の集積・集約化をさらに進めてください。
- ② 目標地図に担い手が位置づけられた農地については、開発等による農地の分断・縮小を未然に防ぎ、農業利用が優先されるよう的確に誘導をしてください。
- ③ 地域における話し合いの場を継続的に開催するための支援を行うとともに、円滑な協議が行えるよう、絶えず運用の見直しを図ってください。

(3) 農地の多面的機能の啓発について

農地が耕作者の農業経営のみではなく、自然災害時における被害の軽減など農地の多面的機能がもたらす効果を始め、農地保全の重要性について啓発と周知を図ってください。

(4) 農業基盤の保全及び整備について

近年、過去に土地改良事業を実施した区域における排水路等の老朽化が目立ちます。そこで、老朽化した施設等に対する長寿命化や、農業用排水路、農道等の改良を積極的に実施するとともに、ゲリラ豪雨のような異常気象への対策

と整備を検討し、農地の有効利用と担い手への集積・集約化に資するような土地改良事業を推進してください。

3 新規参入等の促進について

(1) 農業理解の促進・情報発信について

新規参入等を促進するためには、農業が地域にとって身近で魅力ある産業であることを広く発信し、将来の担い手となり得る層の関心を高める取組が重要であることから、次のとおり要望します。

- ① 農業・農畜産物のPR活動を通じて、生産現場や農業の役割、魅力を分かりやすく発信する施策を推進してください。
- ② 地産地消の取組や食育活動を通じ、子どもたちが地域農業や食の大切さを学ぶ機会を充実させてください。

(2) 関係機関との連携について

特に畑作及び果樹栽培において、後継者や新規就農者の確保が課題となっています。県、JA、農業大学校など関係機関と連携を深めることにより、新規就農者や定年帰農者などの多様な農業者の確保と育成が必要であると考えます。

新規就農希望者等に対する相談窓口、農地情報の提供の充実等の施策を推進するとともに、これらの者に対する研修・指導体制の充実を図ってください。

(3) 他産業との連携について

新規就農者等の参入を促進するためには、農業が安定した収益を見込める産業であることが重要です。そのためには、商工業、観光、福祉、ICT等の他産業との連携を一層推進することが必要であると考えます。競争力強化を推進するため次のとおり要望します。

- ① 生産性向上と省力化を進めるため、ICTを活用したスマート農業の導入を支援する施策を推進してください。
- ② 地域特性を生かしたブランド作物の育成を推進してください。
- ③ 他産業との連携や交流を図り、農産物の高付加価値化や販路拡大、生産性向上、農業への理解促進、多様な人材の農業参入を促す機会とするため、農業者と他産業を結ぶための支援を推進してください。

(4) 経営支援について

昨今の肥料、農薬、生産資材等の価格高騰は、農業経営を行う上で深刻な状況にあります。若者が希望を持って就農を志すことができるよう、安定的な農業経営を可能とするため、生産資材等の価格高騰に対する支援を検討してください。

第25期安城市農業委員会

○ 農 業 委 員

会 長
林 茂 樹

会長職務代理者

太 田 良 子

菱 田 政 量

太 田 千 尋

杉 本 哲 哉

加 藤 公 健

神 谷 力

山 村 京 子

横 山 淳 子

都 築 英 治

杉 浦 和 彦

岩 瀬 正 則

神 谷 孝 雄

犬 塚 伊 佐 夫

○ 農地利用最適化推進委員

畔 柳 真 清 水 仙 也

神 谷 明 志 石 川 和 明

加 藤 日 登 志 杉 浦 泰 昭

野 村 富 雄 近 藤 正 俊

荒 木 久 寿 杉 浦 正 紀

神 谷 敏 沓 名 重 康

近 藤 義 幸 榑 原 三 佐 夫

神 谷 彦 成 水 越 謙 二

稻 垣 英 男 杉 山 義 和

岡 田 惠 司 川 澄 英 治

待 田 智 天 野 秀 紀

鳥 居 英 持 大 島 清 隆

黒 田 清 吾 熊 谷 逸 男

日 高 広 勝 中 嶋 邦 彦